

令和7年度 日本学生支援機構貸与奨学金 2次採用の募集案内(学部)

令和7年度日本学生支援機構貸与奨学金2次採用の募集を、以下のとおり行います。申請希望者は、下記 QR コードより「貸与奨学金案内」を確認のうえ、本紙をよく読み、申請を行ってください。



1. 対象者

学部生

※留年等により、修業年限で卒業できないことが確定した学生は申請できません。

2. 貸与始期

令和7年 10 月～令和8年3月のうち、本人の希望する月

(令和8年 4 月～令和8年 9 月は選択できません)

3. その他注意点

・保証制度

保証制度には、「機関保証」と「人的保証」の2つの制度があり、奨学金の貸与を受ける学生本人が、いずれか一方を申込時に選択することが必要です。(貸与奨学金案内 23 頁)

申込み後、機関保証から、人的保証に変更することはできず、人的保証から機関保証への変更についても、以下の場合のみ対応が可能です。

①返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更する場合

②連帯保証人又は保証人の死亡・破産等やむを得ない事情が生じたが、代わりの連帯保証人又は保証人を選任することが困難な場合

採用後、連帯保証人、保証人にご提出いただく書類がありますので、必ず奨学金案内 25 頁を確認してください。

・父母が海外居住者でマイナンバーの提出ができない場合について

(海外に居住し、2025 年度(2024 年 1 月～12 月分)の住民税が課税されていない(2025 年 1 月 1 日時点で国内に居住していない))

以下、日本学生支援機構の HP を確認し、必要な書類を揃えて 10/22 までに 学生センター学生課へ提出してください。

[HP アドレス]

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html>

[アクセス方法] 日本学生支援機構 HP>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む

(在学採用)>在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用>生計維持者が海外に居住している場合(在学採用申込み)

※書類不備が非常に多く見受けられます。「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(Excel ファイル)」内の「必要添付書類」欄を必ず確認してください。

4. 問い合わせおよび送付先

学生センター学生課(中央教育研究棟 1 階) 電話番号:03-5992-1183

<送付先>〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1 学習院大学 学生センター学生課奨学金窓口

※郵送で提出する場合、提出用封筒ごとレターパック等に封入して郵送してください。

以 上

【申請から採用までのスケジュール】

日時	内容
	【申請書類の受取】 学生課奨学金窓口で「①学校種別(大学または大学院)②日本学生支援機構 2 次採用の申請書類を受け取りたい」旨を伝えてください。
10/22(水)まで	【スカラネットによる申込み】 ・「JASSO 貸与奨学金」スカラネット入力 ※詳細は、奨学金案内及び下書き用紙を確認ください。 【インターネットによるマイナンバーの提出】 スカラネット申込み後、マイナンバー提出用のサイトから、マイナンバーを提出してください。(貸与奨学金案内 42 頁参照) ※給付奨学金も同時に申込み場合は、1 回の提出のみ
10/22(水) 必着 <u>(期限後は一切受理できません)</u> <u>窓口:16 時 45 分まで</u>	【申請書類の提出】 <u>提出先:学生課 提出方法:窓口持参または郵送</u> <学部> (貸与奨学金案内 33 頁参照) ①スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通) 全員 ②学修計画書 第一種貸与奨学金、第一種及び第二種併用の申込者 ③在留資格記載の証明書、児童養護施設入所等の証明書 該当者のみ ④マイナンバーが提出できない場合の証明書類 該当者のみ (※父母が海外居住者の場合、2025 年度(2024 年1月1日～12月31日)の住民税が課税されていない(2025 年 1 月 1 日時点で国内に居住していない)場合、 <u>生計維持者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」の提出が必要です。</u> 申告書に添付する書類は、「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」データの「【採用の申込み】記入例と注意事項」のシートに記載されていますので、添付忘れがないようにご注意ください。) ⑤成績基準の審査に係る提出書類 1 年生の第一種貸与奨学金、第一種及び第二種併用の申込者 ・高校2、3年生の各評定平均値が分かる成績表の写し ※高校3年生は最終学期まで反映されているもの。
マイナンバー提出から 1 週間以内 (郵便局の窓口から簡易書留で郵送)	【書類の郵送】 日本学生支援機構へ郵送 ①奨学金確認書兼地方税同意書 ※「奨学金確認書兼地方税同意書」内の返信用封筒を使用して郵送してください。 ※マイナンバーカードを作成していない場合、住民票等代わりの書類の提出が必要です。当該セットの中身をよく読み、対応してください。
12 月中旬 ~ 1 月下旬	・12 月中旬頃に、G-Port にて選考結果を通知(採用者は 12 月 11 日奨学金振込開始。10 月以降の分が合算して振り込まれます。) ・12 月下旬～1 月下旬、日本学生支援機構発行の採用結果に関する書類を学生住所宛に送付します。